

## 合併公告

令和2年4月10日

株主及び債権者各位

東京都新宿区四谷一丁目2番地  
高千穂交易株式会社  
代表取締役社長 井出 尊信

当社は、令和2年3月19日開催の取締役会において、令和2年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、高千穂コムテック株式会社（本店所在地：東京都新宿区四谷一丁目2番地）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。本合併により、効力発生日をもって当社は高千穂コムテック株式会社の権利義務全部を承継して存続し、高千穂コムテック株式会社は解散することとなりますので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第796条第2項、高千穂コムテック株式会社は会社法第784条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに本合併を行います。

また、当社は、高千穂コムテック株式会社の発行済株式全部を所有しておりますので、本合併に際し株式、金銭等の交付は行わず、資本金の額の増加はいたしません。

### 記

1. 本合併に反対の株主は、会社法第796条第3項の規定に基づき、本公告掲載の日から2週間以内にその旨をご通知ください。
2. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（高千穂コムテック株式会社）

掲載紙 官報

掲載の日付 令和元年6月17日

掲載頁 97頁（号外第38号）

以上